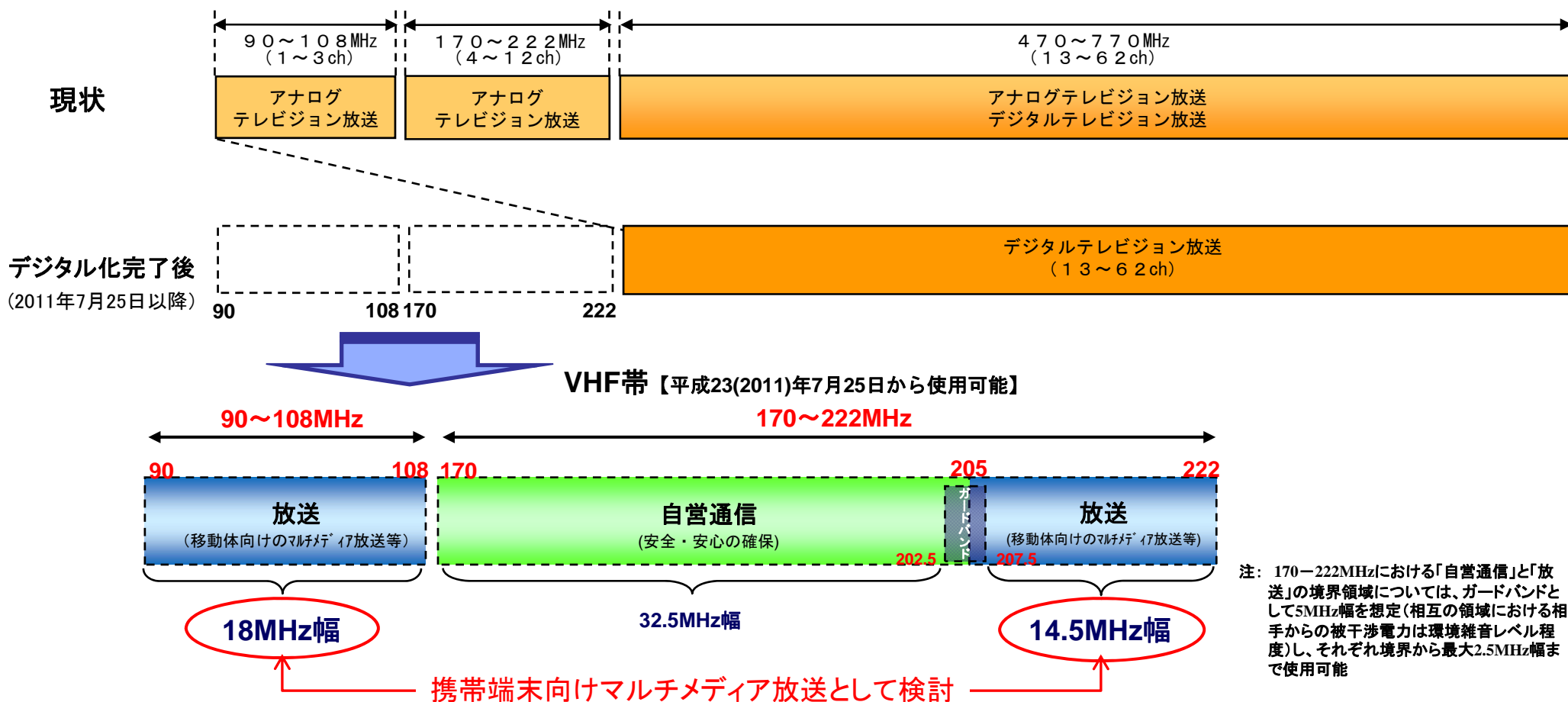


# 携帯端末向けマルチメディア放送 について

# 1 地上テレビジョン放送のデジタル化に伴う新たな周波数割当て

地上テレビジョン放送について、デジタル化により周波数の効率的な利用が可能となり、アナログとのサイマル放送終了後（2011年以降）、一部の周波数については、新規の周波数需要へ割り当てることが可能となる。

この新たな周波数割当てについて、情報通信審議会で審議が行われ、その一部（90-108MHz、207.5-222MHz）を移動体向けのマルチメディア放送等の「放送」用とすること等を適当とする旨の答申が行われた（2007年6月）。



## 2 携帯端末向けマルチメディア放送サービス等の在り方に関する懇談会の概要

### 1 目的

- ・ 2011年の地上テレビジョン放送のデジタル化による空き周波数帯を利用
- ・ 新たな放送ビジネスの一形態としての成長が期待
- ・ 事業化に向けたビジネスモデルや社会的役割の在り方、制度的・技術的課題について検討

### 2 検討項目

- ・ マルチメディア放送の海外動向
- ・ マルチメディア放送のビジネスモデルや市場競争の在り方、期待される社会的役割の検討
- ・ 事業主体、サービス形態、放送方式及びネットワークの在り方等、制度的・技術的課題に関する検討

### 3 構成員

法律	山本 隆司 東京大学法学部教授(行政法)	技術	伊東 晋 東京理科大学工学部教授(画像情報処理)
	根岸 哲(座長) 甲南大学法科大学院教授(経済法)		森川 博之 東京大学国際・産学共同研究センター教授(電子工学)
ビジネス	北 俊一 野村総合研究所上級コンサルタント(情報通信)	経済・社会	鈴木 博 東京工業大学大学院教授(無線通信)
	秋池 玲子 ポストンコンサルティンググループ パートナー&マネージング・ディレクター(企業再生)		黒川 和美(座長代理) 法政大学大学院政策創造研究科教授(都市経済学)
	吉田 望 ノゾムドットネット代表(メディア)		金山 智子 駒澤大学グローバル・メディア・スタディーズ学部准教授(メディアリテラシー)
	生越 由美 東京理科大学大学院教授(知的財産)		(敬称略)

### 4 開催期間

- ・ 平成19年8月2日より開催。
- ・ 同年8月6日より検討課題の提案募集(～9月7日〆切)
- ・ 平成20年5月24日より報告書案の意見募集(～6月23日〆切)
- ・ 同年7月15日に報告書とりまとめの報道発表

### 5 開催状況等

- |                         |   |              |                                   |
|-------------------------|---|--------------|-----------------------------------|
| ○ 第1回(8/2)              | ・ マルチメディア放送サービスに係る現状等<br>・ 今後の懇談会の進め方について   | ○ 第10回(3/28) | ・ 実現する放送の基本的枠組みについて               |
| ○ 第2～6回<br>(10/9～12/20) | ・ ヒアリング<br>・ 諸外国の概況(第3回)<br>・ 周波数割当の検討(第6回) | ○ 第11回(4/10) | ・ 制度分野の検討                         |
| ○ 第7・8回<br>(2/4、2/10)   | ・ フリーディスカッション(制度分野・技術分野)                    | ○ 第12回(4/22) | ・ 報告書骨子案の検討                       |
| ○ 第9回(3/10)             | ・ 実現するサービスについて                              | ○ 第13回(5/20) | ・ 報告書案の検討<br>(パブリックコメント(5/24～予定)) |
|                         |   | ○ 第14回(7/10) | ・ 報告書取りまとめ                        |

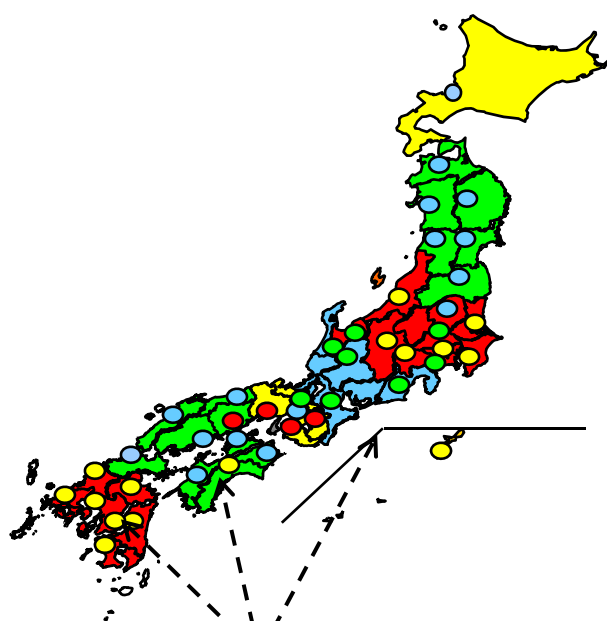

### 3 実現する放送の基本的枠組み

2011年頃のメディア環境を前提とし、新たな放送に対する国民のニーズや関係する事業者の考え方等を踏まえると、マルチメディア放送として、次の3つの放送を実現することが適当と考えられる。

※ このうち「地方ブロック向け」「全国向け」は、2011年7月以降速やかに放送を開始できるよう専用の周波数を割当て、「新型コミュニティ」は「地方ブロック向け」に割り当てた周波数を用いて「地方ブロック向け」のネットワークが一応整備された段階で実現できるようにすることが適当。

実現する放送	デジタル新型コミュニティ放送	地方ブロック向けデジタルラジオ放送	全国向けマルチメディア放送
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現存するニーズへの適切な対応が必要。</li> <li>○ すべての市町村への画一的な割当は不要であるが、ニーズのある地域について帯域幅を柔軟に割り当てるべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全国をどのように分割してブロックを定めるかについては、国が定める方法、事業者が定める方法がある。</li> <li>○ できる限り柔軟なサービス提供を可能とすべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 安定的なサービス提供を可能とする環境(広い帯域幅等)が必要。</li> <li>○ できる限り柔軟なサービス提供を可能とすべき。</li> </ul>
制度化の理念	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「地域振興」「地域情報の確保」</li> <li>●「地域文化・地域社会への貢献」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「地域振興」「地域情報の確保」</li> <li>●「地域文化・地域社会への貢献」</li> <li>●「既存ラジオのノウハウの活用」</li> <li>●「通信・放送融合型サービスの実現」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「国際競争力の強化」</li> <li>●「産業の振興」</li> <li>●「コンテンツ市場の振興」</li> <li>●「通信・放送融合型サービスの実現」</li> <li>●「新たな文化の創造」</li> <li>●「携帯端末向け放送サービスの先導的役割」</li> </ul>
ビジネスモデルのイメージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域ごとの情報伝達手段</li> <li>●アナログコミュニティ放送のデジタル版</li> <li>●自治体やCATVとの連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地方ブロックマーケットの多チャンネルサービス</li> <li>●「全国向け放送」の対抗軸(「地方ブロック」同士の連携等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全国マーケットの多様な多チャンネルサービス</li> <li>●携帯電話サービスとの連携</li> <li>●骨太なビジネスモデル</li> <li>●新たな公共的役割(コンテンツ振興、地域情報の全国発信、「外国人向け」等)</li> </ul>
料金	無料放送中心	無料放送・有料放送	有料放送中心
受信エリア	電波の届く限り	FM程度(約9割の世帯をカバー) (例えば5年以内の実現を目標)	FM程度 (例えば5年以内の実現を目標)
サービス内容	リアルタイム中心 マルチメディア	リアルタイム中心(ダウンロードもあり) マルチメディア	リアルタイム・ダウンロード マルチメディア
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域情報中心</li> <li>・災害時放送等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般向け情報中心</li> <li>・アナログラジオのサイマル放送あり</li> <li>・災害時放送、ITS等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的コンテンツ中心(「ニュース」「スポーツ」「音楽」等)</li> <li>・従来の放送にはないコンテンツ(「ゲーム」「エン지니어リング」「地図」等)</li> </ul>

## 4 周波数帯域の割当てイメージ等

	<div style="border: 1px solid green; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;">                     地方ブロック向け放送                      (デジタルラジオ放送)                 </div>	<div style="border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;">                     全国向け放送                      (マルチメディア放送)                 </div>
	90MHz <span style="margin-left: 150px;">108MHz</span>	207.5MHz <span style="margin-left: 150px;">222MHz</span>
	<b>V-LOW: 18MHz</b>	<b>V-HIGH: 14.5MHz</b>
周波数帯域の 割当てイメージ	 <p>● デジタル新型 コミュニティ放送</p> <p>異なるブロックの「地方ブ ロック向け放送」用周波数 を適宜割当て</p> <p>注 NHKの地方放送番組審議会 のブロックの定め方を参考に、中 国と四国を一体としたものを例示。</p>	
ソフト事業者数	ブロックごとに複数	2~4
ハードの数 (ハード事業者数)	ブロックごとに1 (全国で1も可)	1又は2

## 5 技術方式

### 技術方式の在り方

- 「地方ブロック向け放送」については、1つの受信端末により、全国各地域でブロック向け放送を受信できるよう、1の技術方式を国内規格とすることが適当。
- 「全国向け放送」については、事業者から複数の技術方式の規格化について希望が出された場合には、様々なリスクを勘案した上で事業を行おうとする事業者の選択の幅を拡大する観点から、基本的にはそれらすべての技術方式を国内規格とすることを検討することが適当。

ただし、結果として複数の技術方式が国内規格とされた場合でも、受信端末の一層の普及による利用者利益の確保を考えれば、今後のいずれかの段階で技術方式が統一されることが望ましいと考えられることから、事業者においては、こうした点についての多面的かつ十分な検討が求められる。

方式	ISDB-Tsb (注)	T-DMB	DVB-H	MediaFLO
概要	日本の地上デジタルテレビ放送と同様の方式。	欧州のデジタル音声方式DABを元に韓国でマルチメディア伝送用に改良した方式。	欧州の地上デジタルテレビ放送方式DVB-Tを携帯端末向けに改良した方式。	米クアルコムが開発した方式。携帯電話に最適化した多チャンネル放送。
最小帯域幅	0.43MHz	1.5MHz	5~8MHz	5~8MHz

(注) 現行のワンセグ受信機やデジタルラジオ受信機との共用が可能で、また13セグメントを利用した高速大容量ダウンロードサービスにも対応可能な「ISDB-Tmm」方式が現在検討されている。

<参考> いずれの方式も伝送方式は「OFDM」を、多重化方式は「MPEG-2」を採用しており、基本的に技術的な優劣はないと考えられる。

## 6 主な制度整備事項

### 1. 認定計画制度の導入

- 放送局の置局等は、現在、国が「放送用周波数使用計画」（チャンネルプラン）等により定めているが、事業者の創意工夫を生かすため、周波数の割当てについて、移動系電気通信業務に導入されている認定計画制度を参考として、国が予め定めた方針に則して事業者が作成した計画について、国が比較審査を行うという仕組みを導入することが考えられる。

### 2. ハード・ソフト分離制度の導入

- 事業展開の柔軟性を確保するため、衛星放送について導入されている「ハード・ソフト分離」制度の活用を可能とすることが考えられる。

### 3. 放送局に係る表現の自由享有基準

- 新たなメディアであること等を勘案し、基本的には、緩和の方向とすることが適当。

（参考） 現行制度では、放送事業者は、地上放送事業者に対し、原則、「10%以下」（サービスエリアが重複する場合）又は「20%未満」（重複しない場合）の出資のみ可。

### 4. その他

- 「番組規律」と「外資規制」については、当面、現行地上放送と同様とし、通信・放送融合法制的議論の進展等を踏まえ、引き続き検討。

（参考） 地上放送事業者に対し、外国法人等は、全体で20%未満の出資のみ可。

# 7 今後のスケジュール

